2015年度 いちょう祭

模擬店運営マニュアル

大阪大学大学祭中央実行委員会

目次

いちょう祭
構内地図
第一体育館
グラウンド
C棟
ゴミ収集所
駐車場
ステージ奏
本部
A棟西玄関
A棟
ピロティ
B棟
大講義室
大阪大学会館
←至石橋
総合案内所
全体作業テント
メインストリート
サイバーメディアセンター
臨時水道
涙高庭園
図書館
学生交流棟
言語文化研究棟
ゴミ収集所
法経講義棟
文法経講義棟
文法経学部棟
学生会館
倉庫1
明道館
生協
DonDon
豊中総合学館
BOX8
Tel:06-6841-6025
至正門↓

2.いちょう祭中のスケジュール

模擬店を出店される団体の方へ、いちょう祭を通してのおおまかな流れを以下に示します。なお、奇数団体、偶数団体とは、テント番号がそれぞれ奇数、偶数である団体のことを指します。奇数団体の方には準備日、偶数団体の方には片付け日の作業の手伝いをお願いします。

[準備日 4/30]

11:00〜11:30 全団体 テント講習（AB 棟間ピロティ前にて。参加は任意。）

11:30 奇数団体 集合 （AB 棟間ピロティ前）

11:30〜14:00 奇数団体 自転車・駐輪禁止看板撤去

(AB棟間ピロティ前にて点呼を取りますので、**2 名**でお越し下さい。)

テント机椅子搬入(波高庭園にて。**1 名**)

14:00〜 奇数団体 テント設営開始

浪高庭園にてテントを貸し出しますので、**7 名以上**でお越し下さい。

14:30〜15:30 全団体 机椅子貸出（**一度で運びきれる人数(7 名程度)**でお越し下さい。）

[当日 5/1〜5/2]

9:00〜10:00 全団体 点呼（全体作業テントにて。）

●調理用手袋と消毒用アルコール貸出は全体作業テントにて。

●ガス貸出は、P.8 をご参照下さい。

●食材受渡は、**文法経棟 1F(8:30〜10:00、及び、13:00〜14:30)**にて。

●ゴミ袋は**透明のもの**を各団体で用意して下さい。

10:00〜18:30 模擬店営業

18:30〜19:00 撤収作業。**19:00 に完全撤収をお願いします。**

また、当日はゴミナビの作業があります。
P.15 のシフトを見て、各作業の割り当てられた時間の**10 分前**には全体作業テントにて点呼を受けるようにして下さい。作業には**2 名**必要です。

[片付け日 5/3]

9:00〜10:00 全団体 全体作業テントにて点呼

（点呼は**1 名**で構いませんが、必ず各団体で作業可能な人数を確保しておいて下さい。）

点呼〜11:00 全団体 机椅子返却（**一度で運びきるようにして下さい(7 名程度)**。）

偶数団体 テント解体と返却（**7 名以上**）

清掃・駐輪禁止看板の移動

(AB棟間ピロティ前にて点呼を取りますので、**2 名**でお越し下さい。)

12:00〜14:30 偶数団体 テント机椅子搬出（浪高庭園にて。**1 名**）

学祭中のスケジュール

※作業の進行具合によって予定が前後する場合があります。

全体作業シフト　月　日　:　～　:
月　日　:　～　:

3.当日の注意事項

1．本部

4 月 30 日～5 月 3 日のいちょう祭期間中において、大学祭中央実行委員会(以下、中実)の実行委員は本部、全体作業テント、明道館BOX8 に待機しております。何かありましたらお越しください。また、**いちょう祭では模擬店に関する業務を全体作業テントにて行います。**間違いのない様よろしくお願いします。

なお、本部、明道館 BOX8、全体作業テントの位置は P.2 の構内地図をご参照下さい。万が一、全体作業テントに実行委員がいない場合は、お手数をおかけしますが A 棟西玄関(ATM 側)までお越しください。

●本部（A101 前）

受付時間　8:30～17:30(4 月 30 日～5 月 3 日)

受付内容　・実行企画に関する相談受付

・落し物の受付および管理

・清掃用具、テープ類等の貸出

●全体作業テント（A 棟前）

受付時間　8:30～19:30

受付内容　・点呼

・ビニール手袋、マスクの配布

・アルコールの貸出/返却

・予備ガスボンベ受付

・模擬店に関する相談受付

●明道館 BOX8（TEL:06-6841-6025、Mail: info@machikanesai.com）

いちょう祭期間中は実行委員が終日待機しております。原則、いちょう祭期間中における模擬店に関する質問、相談などは全体作業テントにて受け付けておりますが、全体作業テントの受付時間外には明道館 BOX8 にお問い合わせください。

2．点呼

いちょう祭期間中は作業前、営業開始前に点呼をとります。以下にその時間、場所を明記します。点呼には**絶対に遅れないように**してください。

日時	該当団体	時間	場所
4 月 30 日	奇数団体のみ	11:30	AB 棟間ピロティ前
5 月 1～2 日	全団体	9:00～10:00	全体作業テント
5 月 3 日	全団体	9:00～10:00	全体作業テント

なお点呼に遅れた場合には出店停止、次回以降のまちかね祭並びにいちょう祭のWeb登録の順番を遅らせる、といった**厳しい措置を取らせていただく場合がございます。**あらかじめご了承ください。

4.テントについて

テント番号の偶数・奇数によって作業を分担させて頂きます。なお、テント作業の際には安全のため**必ず軍手を持参、着用して作業を行ってください。**

＜日時・場所＞

貸出：4 月 30 日　テント搬入後　　浪高庭園にて

返却：5 月 3 日　点呼後～11:00　　浪高庭園にて

《搬入出(各 1 名)》

搬入出共に開始前に点呼をし、簡単な説明を行います。絶対に遅れないように集合してください。（搬入出時間は P.3 参照）どちらも**浪高庭園**にて行います。

＜搬入＞　テント番号が**奇数の団体**に手伝って頂きます。トラックからテントを降ろし、貸出のための準備をする作業です。

＜搬出＞　テント番号が**偶数の団体**に手伝って頂きます。返却されたテントをトラックに積む作業です。

《貸出・返却(各 7 名以上)》

借り忘れ・返し忘れを防ぐため、**一度に全ての部材を運んで頂きます。**テントの部材は 5 つあり、軽いものではありません。必要に応じた人数を用意しておいてください。

<貸出>

テント番号が奇数の団体…テント搬入終了後、**浪高庭園にお集まりください。**

テント番号が偶数の団体…責任者の方は、**テントを共有するテント番号奇数の団体から、部材が入っていた袋・部材を縛っていた紐を受け取ってください。**

返却の際に必要となりますので、大切に保管しておいてください。

<返却>

テント番号が奇数の団体…責任者の方は、部材が入っていた袋・部材を縛っていた紐を、テントを共有したテント番号偶数の団体に渡したか確認してください。

テント番号が偶数の団体…テント解体後、指定する状態にして返却してください。

テントの縛り方が不十分であった場合、その場で縛り直して頂きますので注意してください。

《テント講習》

4 月 30 日 11:00 より、全ての団体を対象とした、テント設営・解体のデモンストレーションを実行委員が行います。参加は任意です。希望者は全学教育推進機構講義棟 AB 棟間ピロティに集合してください。また、第 4 回総会におきましてテント設営・解体のマニュアルを配布致しますので、そちらも参考にしてください。

5.机・椅子について

テント番号の偶数・奇数によって作業を分担して頂きます。

＜日時・場所＞

貸出：4 月 30 日　14:30　～　15:30

返却：5 月 3 日　 9:00　～　11:00

場所：浪高庭園

《搬入出》

机・椅子の搬入出は**テントの搬入出と同時**に行います。(搬入出時間は P.3 参照)作業内容はテントと同様で、**搬入をテント番号が奇数の団体**に、**搬出をテント番号が偶数の団体**に手伝って頂きます。

《貸出・返却》(一度で運べる人数)

机・椅子の貸出はテント貸出終了後からです。開始の目安は 14:30 からとしますが、搬入の進行状況によります。あらかじめご了承ください。

テント設営が完了したら、**借りる予定の数を一度に運べる人数で**お越し下さい。

返却は 9:00～11:00 まで受け付けます。こちらも**分けずに一度で済ませるよう**にしてください。受付にて実行委員が机・椅子の数を確認しておりますので、**勝手に机・椅子を置いていく事のないようにしてください。**

なお、貸出・返却については、各テントではなく、**各団体で行う**ことになっておりますので注意してください。

《管理と注意》

机・椅子は業者から借りている物です。くれぐれも紛失・破損などの事態が起きないよう、気をつけてください。万が一そのような事態が発生した場合、保証金から実費を差し引かせて頂きますので、あらかじめご了承願います。

また、**参加団体間での机・椅子の貸し借りは絶対にしないで下さい。**他団体に又貸しした机・椅子が紛失・破損などの事態に見舞われた場合、その責任は貸した団体にあるものとします。

机・椅子の搬入出作業に何の事情もなく来られない団体に対しては出店停止、次回以降のいちょう祭並びにまちかね祭のWeb登録の順番を遅らせる、といった**厳しい措置を取らせていただく場合がございます。**あらかじめご了承ください。

6．ガスについて

貸し出し、返却について

貸出	4月30日	9:00～10:00
返却	5月3日	9:00～11:30

場所

文法経棟	ガスボンベ、ガスホース及びホースバンド
倉庫1 (イ倉庫)	ガスコンロ

(位置はP.2の構内地図をご参照下さい。)

第4回総会で配布するガス引換券と交換でガスボンベ(10kg)、ホース、ホースバンド及びガスコンロを貸し出します。貸出、返却とも**一度で運べる人数(2～3人)でお越し下さい。**

ガスコンロは綺麗に掃除してから返却して下さい。返却の際に汚れが残っている場合は、その場で拭き取って頂きます。

また、上記に記載してあります通り、ガスコンロの引き換え場所は、その他の器具の引換場所と違いますのでご注意下さい。

管理と注意

ガスは大変危険なものです。ガスボンベには決して火気を近づけないで下さい。**使用しないときは元栓を締めて保管して下さい。**

また、マッチやライターなどの着火用器具は各自でご用意下さい。

発電機等を用いた使用もおやめ下さい。

※貸出から返却までの管理は各団体に委任します。万が一紛失・破損等が起こった場合、保証金から実費を差し引かせて頂きます。あらかじめご了承下さい。

・予備のガスボンベについて

貸し出したガスボンベのガスがなくなった場合に備え、予備のガスボンベ(5kg)を数本用意しております。必要になりましたら、全体作業テントまでお越し下さい。予備のボンベは、空のボンベとの交換しか受け付けませんのでご注意下さい。

ただし、予備のガスボンベの数には限りがあります。予備のガスボンベがなくなる場合もあります。ご了承下さい。

7. 火気の使用について

カセットコンロについて

カセットコンロは、誤って使用すると思わぬ事故を招く危険があります。事故防止のため、以下に記されているような禁止行為は決して行わないで下さい。

そのような行為を行っていることが発覚した場合、安全のためすぐに使用を中止して頂きます。カセットコンロやカセットボンベの没収や営業停止などの厳しい処分を取る事もございますので、ご理解の程よろしくお願い致します。

以下のような行為は事故の原因となり危険です。

- 容器カバーを鉄板や鍋底で覆うような行為
- カセットコンロを 2 台以上並べて使用する行為
- 魚焼き器などの、過熱の原因となるような行為
- 高温の環境下でのカセットコンロの使用やボンベの保管
- 火気をカセットコンロに近づける行為
- カセットボンベの装着不良
- その他、カセットコンロの取扱説明書で禁止されている行為

使用時には、必ず着火・消火を確認してください。

また、強火で継続的に加熱する際は、熱がこもらないように定期的にカセットコンロの下の換気をして下さい。

油の使用に際して

揚げ物などで油を使用する場合、以下の 2 点を必ず行って下さい。

- ➢ 油用温度計で常に油の温度を管理する。
- ➢ 初期消火のために、濡れタオルを常備する。

全体作業テント、及び、テント 2 張あたりに 1 本、消火器を設置していますので、各団体で最寄りの消火器の場所をご確認下さい。

※中実では、カセットコンロ、カセットボンベ、油用温度計の貸出は行っておりません。

使用する場合は各自でご用意下さい。

その他

中実の貸し出すガスコンロ以外のガス器具を使う際は、取扱説明書に従い、危険が無いように使用して下さい。

また、使い終わったカセットボンベを捨てる際には、充分にガス抜きを行ってから、缶のゴミとして捨てるようにしてください。

8.水道について

いちょう祭期間中、模擬店運営などのための臨時水道を設置します。

＜日時・場所＞

5 月 1 日・5 月 2 日　浪高庭園横（11:00~16:00 は使用不可）

＊3 日（片付け日）の使用は出来ません。

諸注意

・**食器・調理器具の洗浄にのみ使用できます。**

・**飲料水・超利用水としては使用しないで下さい。**

・水を使い終わった後は必ず止めてください。

・食器や調理器具の洗浄にはこの水道だけを使うようにして、**館内のトイレなどほかの水道での洗浄はしないで下さい。**

・洗浄の際に必要となる洗剤・スポンジ等は各団体で用意して頂き、必ず持ち帰るようお願いします。

・水道を詰まらせる、ゴミを残すことなどがないよう、水道は常にきれいに使用して下さい。

・生ゴミ用ゴミ箱には生ゴミ以外は捨てないで下さい。

・まちかね祭最終日の夜には撤去しますので、片付け日には使用できません。
そのため、最終日の食器や調理器具の洗浄等は営業終了後に必ず行って下さい。
また、その時間帯は水道が大変混雑しますので、各自時間にゆとりを持って行動して頂くようお願いします。

・重度の水漏れや詰まりなどのトラブルが発生しているのを見つけた際は、お手数をおかけいたしますが、実行委員までお知らせ下さい。

※調理用水として使用されるのを防ぐため、**11:00~16:00 の間の水道を使用不可とさせて頂きます。**ご了承下さい。この時間帯に水道を使用したい方は、全体作業テントまでお越し下さい。

9.その他

時間厳守について

いちょう祭期間中は時間厳守でお願い致します。遅れることによって他の方に迷惑がかかる場合もございます。特に、集合時間・営業時間・完全撤収時間などには十分注意して下さい。時間については p.4 のタイムテーブルを参照して下さい。

貸出物品について

貸出物品の多くは業者から借りているものです。大切に扱って下さい。

※貸出から返却までの管理は各団体に委任します。万が一、破損・紛失などがあった場合、補償金から実費を差し引かせて頂きます。あらかじめご了承下さい。

いちょう祭期間中の大学構内（前日準備、片付け日を含む）での宴会行為の禁止

近隣への迷惑や急性アルコール中毒の恐れがありますので、まちかね祭期間中は大学構内での宴会・打ち上げ等は絶対に行わないで下さい。夜間には実行委員が巡回しています。発覚した場合、即時撤収して頂きます。

盗難について

いちょう祭期間中の盗難が頻発しています。盗難については、中実では責任を負いかねますので、荷物は常に目の届くところに置き、貴重品は各自で責任をもって管理して頂くようお願い致します。特に、テントの裏や横は荷物の盗難が毎年頻発していますので、絶対に置かないようにお願い致します。

トイレについて

いちょう祭期間中は 17:30 以降、講義棟内のトイレは使用不可です。明道館、学生会館 2 階、学生交流棟、図書館下のトイレを使用して下さい。なお、20:00 以降は学生交流棟が施錠されるので、学生交流棟のトイレも使用不可です。

釣銭について

いちょう祭期間中、近隣の店舗にて釣銭目的の買い物をしないようにして下さい。釣銭はあらかじめ用意して頂くようお願い致します。目安として 500 円を 50 枚、100 円を 100 枚程ご用意下さい。

発電機について

発電機の使用は、火災発生の可能性があり、全面禁止とさせていただきます。発電機は決して使用しないで下さい。

10. 金券の使用を考えている方へ(模擬店企画)

例年、各団体より発行される金券について、来場者の方より場所が分からない、店名が分からない等の苦情が寄せられております。

そこで、来場者の混乱を回避するため、今年度まちかね祭で金券の使用を予定している団体は、必ずテント番号、団体名もしくは店名、金額、メニュー、(有効日)が明確に分かるように下記の例のように作成して下さい。大きさに規定はありませんが、上記事項がすべて記載できる大きさにして下さい。

金券に載せなければならない事項

①テント番号

②団体名もしくは店名

③金額

④メニュー

⑤有効日、期限日(設定する場合のみ)

作成見本

金券を発行したものの金券記載の団体が営業を終了するなどして、その金券が使用できなくなった場合、金券を購入した来場者に著しく不利益となるため、各団体の方はその金券の返金に必ず応じるようお願い致します。もし来場者の方が金券を中実に持って来られた場合、中実が当該金券発行団体に代わり返金し、いちょう祭後の第5回総会にて徴収致します。この際、返金する金額は金券に記載されている金額となります。

なお、何か問題が発生した場合、次回の大学祭から金券の発行を全面的に禁止する場合がありますのでご注意下さい。

円滑な大学祭運営のため、ご協力の程よろしくお願い致します。

11. 準備日、片付け日

模擬店を出店するにあたって必要な作業があります。いちょう祭では、それらの作業を各団体で行って頂きます。

準備日（4 月 30 日）の流れ

該当団体	時間	場所	人数	備考
＜全団体＞				
テント講習	11：00 ～	AB 棟間 ピロティ前	1 人 ～	参加は任意
机・椅子貸出	14：30 ～15：30	浪高庭園	一度に 運べる人数	受付でチェック有
＜奇数団体＞				
各種撤去作業	11：30 ～	AB 棟間 ピロティ前	2 人	点呼有・時間厳守
テント机椅子搬入			1 人	
テント貸出・設営	テント搬入後	浪高庭園	7 人以上	受付でチェック有

●テント番号が奇数の団体

→準備日、4 月 30 日（木）の作業（自転車・看板の撤去、テント机椅子搬入、貸出・設営）

片付け日（5 月 3 日）の流れ

該当団体	時間	場所	必要人数	備考
＜全団体＞				
点呼・後片付け	9：00 ～ 10：00	全体作業 テント	1 人以上	時間厳守
机・椅子返却	点呼後 ～ 11：00	浪高庭園	一度に 運べる人数	受付でチェック有
＜偶数団体＞				
テント解体・返却	机椅子返却後 ～ 11：00	浪高庭園	7 人以上	受付でチェック有
清掃			2 人	
テント机椅子搬出	12：00 ～	浪高庭園	1 人	点呼有・時間厳守

●テント番号が偶数の団体

→片付け日、5 月 3 日（日）の作業（テント解体、テント机椅子返却・搬出、清掃、看板設置）

2 団体で 1 つのテントを使って頂きますので、自分の団体が使うテントに関して、奇数団体は貸出と設営を、偶数団体は解体と返却を、各団体に行って頂くことになります。

※机椅子の貸出・返却はテント番号の偶奇にかかわらず、全団体に行って頂きますのでご注意ください。

なお、片付け日の作業につきましては、点呼後に指示致します。

作業を始める前に、必ず全体作業テントまでお越しください。

（説明）

テント講習	実行委員による、テントの設営および解体のデモンストレーションです。参加は任意です。
各種撤去作業	メインストリートに放置されている自転車、または駐輪禁止看板を移動させます。
テント机椅子の搬入	トラックから、テントの部材と机椅子を下ろします。
机・椅子の貸出	模擬店で使用する机・椅子の貸出を浪高庭園にて行います。
テントの貸出・設営	呼ばれた団体から順番に貸出・設営をします。テントを建てられる最少人数は６人です。
机・椅子の返却	模擬店で使用した机・椅子の返却をお願いします。
テントの解体・返却	テントの部材を一つにまとめて、浪高庭園まで返却をお願いします。
清掃	テントのあった場所に水をまいてデッキブラシで磨きます。また、撤去していた駐輪禁止看板をもとの位置に戻します。
テント机椅子の搬出	テントの部材と机椅子をトラックに積み込みます。

最後の搬出までが模擬店出店の作業です。学園祭を円滑に運営するためにも、ご協力よろしくお願いします。

なお、**上記の各作業に参加されなかった団体は、以後の大学祭でWeb登録を行った際、その順番を遅らせる措置をとらせていただきます。**あらかじめご了承ください。

12.全体作業について

いちょう祭期間中(4/30～5/3)、各団体の方には円滑な学祭運営のため、作業のお手伝いをお願いしております。各団体責任者は、担当時間・人数を確認の上、ご協力をよろしくお願いします。作業内容はゴミナビ、交通整理です。

次のシフト表を必ずチェックし、その日時ではどうしてもご都合が合わないという団体は、
件名を「全体作業」とし、本文に「団体名、変更理由、避けたい日時」を記入の上、info@machikanesai.com
までメールして下さい。
期限は 4/5(日)の 18 時までとします。

打ち上げなどを理由とする変更は受け付けませんが、万一企画をしない日
にシフトが当たっている場合は、遠慮なくお知らせ下さい。
また点呼を取りますので、勝手に団体同士でシフト変更しないで下さい。
ゴミナビなどの全体作業に人手を割いても運営に支障をきたさない程度の人数はテントにいるようにして下さい。
※雨天時でも行う予定ですので、雨天時は雨具の用意をお願いします。

ゴミナビについて

いちょう祭期間中(4/30～5/3)は、メインストリートでは通常のゴミ箱を使用禁止にし、代わりにポリバケツの臨時ゴミ箱を設置しております。そこで各模擬店出店団体の方に臨時ゴミ箱について頂き、期間中のゴミの分別・回収のお手伝いをお願いしております。詳しい作業内容に関しましては、当日説明・マニュアルがございますので、そちらを参考にして下さい。説明等の関係のため、作業時間 5 分前には全体作業テントの方に集合して下さい。

ゴミナビ　シフト表

5 月 1 日

10:00～ 11:30	11:30～ 13:00	13:00～ 14:30	14:30～ 16:00	16:00～ 17:30	17:30～ 19:00
1	7	13	19	25	31
2	8	14	20	26	32
3	9	15	21	27	33
4	10	16	22	28	34
5	11	17	23	29	35
6	12	18	24	30	36

5月2日

10:00～ 11:30	11:30～ 13:00	13:00～ 14:30	14:30～ 16:00	16:00～ 17:30	17:30～ 19:00
37	1	7	13	19	25
38	2	8	14	20	26
39	3	9	15	21	27
40	4	10	16	22	28
41	5	11	17	23	29
42	6	12	18	24	30

交通整理について

いちょう祭期間中(5/1~5/2)、メインストリートなど人通りの多いところでは、自転車や車の通行を禁止しております。そこで、各団体の方には通行しようとしている車輌を止め、迂回するよう誘導するお手伝いをお願いしております。詳しい作業内容に関しましては、当日説明・マニュアルがございますので、シフト10分前に全体作業テントまでお越しください。

5月1日	18:00～19:00	31	32
5月2日	18:00～19:00	33	34

13.当日のゴミ管理について

模擬店出店団体の方には、いちょう祭期間中、構内をきれいに保つために、ゴミの管理・分別回収を徹底して頂きます。分別方法などは普段より細かくなっており、またゴミを捨てる場所も決まっていますので、くれぐれも注意して下さい。(ゴミの分別についてはP.21,22をご覧下さい。)

①模擬店から出たゴミの処理について

・店の周囲は常に清潔にし、ゴミや油を地面や溝に捨てないで下さい。

・開店前と閉店後には清掃をして下さい。調理段階等で模擬店から出たゴミは各模擬店で処理し、決して来場者用ゴミ箱に捨てないで下さい。

②ゴミの捨て方について

・P.21,22「ゴミ分別マニュアル」を参考にして、きちんと分別して捨てて下さい。

・**ゴミ袋は各自で、透明なものを用意して下さい。**

・17時～20時にゴミ回収を行っていますので、その時間帯にゴミ集積所に捨てに行って下さい。それまでは各団体で保管をお願いします。

・ゴミ集積所は、学生会館横とグラウンド横(P.2の構内地図参照）の2か所あります。

・まちかね祭期間中に出たゴミを学祭後に処分される場合、指定されたゴミ集積所（学生会館横及びグラウンド横）に捨てて下さい。指定したゴミ集積所以外のところにゴミを放置しないで下さい。

14.食品取扱マニュアル

第２回総会後に提出していただいた食品取扱希望用紙の変更は本日の総会までとなっています。

以後の変更は原則として受け付けておりません。ご注意ください。

1．　　　食品に関する注意事項（保健所の規制・指導に基づく）

● 食品は、**来場者に出す直前に加熱処理を行ったものに限ります**。

・事前に作ったもの（クッキーなど）や下準備を行った食品は取り扱えません。

・来場者に出す食品に使用する水は市販のものに限ります。**水道水は絶対に使用しないで下さい。**

・**食材には完全に火を通して下さい**。鶏肉や卵を扱う際は特に気をつけて下さい。

・液状のもの（カレー、スープなど）は、食中毒防止のため、常に混ぜながら加熱して下さい。

● **食材の皮をむく、切るなどの下準備作業は禁止です。**

・食材は全て下準備をする必要が無いように、既にカットされたものを購入するか、下準備の必要がない食材を使用して下さい。

・卵は調理する直前に割ってください。また、卵の殻はすぐに捨ててください。

● **食品の売り歩きは絶対にしないで下さい。**

・**移動販売だけでなく、店以外の場所で購入した来場者に食品を配達することもお止め下さい。**また、試食の配り歩きも禁止です。

● **お酒を販売する場合は必ず年齢確認をして下さい。**

・缶に入ったお酒を売る際は、**プルタブを開けてから**提供して下さい。

● **飲酒している状態での接客や調理等は絶対にしないで下さい。**

2. テント内をきれいに保つために

● ごみについて

・調理の際に出たごみは、分別を行って下さい。生ごみはまとめて**その日のうちに**燃えるごみへ出して下さい。ゴミを出す時間帯などの詳細は P.20,21 をご覧下さい。

・テント内は常に清潔を心がけて下さい。ただし、食品取扱中の掃除は、ごみが舞い上がるので行わないで下さい。ゴミ袋は各団体で準備して下さい。

● 備品（机、いすなど）に付着した汚れは、洗剤を使用してきれいに拭き取って下さい。

3. 食品の管理について

毒物・異物の混入など、食品の異常を防ぐため、食品の管理は厳重に行って下さい。以下に示す注意事項をよく読んで下さい。

● 食品の購入

・**生ものは必ず使用する当日に購入して下さい。**野菜は前日でも構いませんが、傷みやすいものは当日に購入して下さい。それ以外の食材は使用前日か当日に購入して下さい。

・食材の消費期限は必ず確認して下さい。

・要冷蔵など、温度管理の必要なものは買い物の最後にするなど、品質が落ちないよう工夫して下さい。

● 保存

・要冷蔵など、温度管理の必要なものは、家庭で保存する場合はすぐに冷蔵庫・冷凍庫に入れて下さい。冷蔵は常に 10℃以下、冷凍は常に-15℃以下を保って下さい。

・学内で保存する場合は、クーラーボックスに入れて保冷剤を使用するなど、一定の低い温度に保って下さい。

・各食品に記載してある保存条件を守り、消費期限に注意して保存して下さい。

・食品や食器、調理器具を保管する際は、第三者の目に付かない所に置き、かつ関係者が常に注意を払って下さい。

・食材の下準備はできません。したがって、テント内に刃物類を持ち込まないで下さい。

・テント内の貴重品の盗難、テント内の食品への異物の混入による食中毒・食品事故、のおそれがありますので、不審な人物に十分注意して下さい。

4. 食中毒の防止について

大学祭中の模擬店の食品による食中毒が発生した場合、以後の大学祭において、一切食品を扱うことができなくなる可能性があります。食品取扱者は、以下の注意事項を必ず守って下さい。

● アルコール消毒液とビニール手袋の使用

・食中毒防止のため、**調理に携わる人は全員、必ずアルコール消毒液とビニール手袋を使用して下さい。**手袋に関して、こちらで用意するものとは別に、各自でゴム手袋などを準備して使って頂いても構いません。

・**金銭を扱う人と食品を扱う人は必ず分けてください。**ビニール手袋のままお金に触れたり、お金を扱う際に外した手袋をもう一度使用したりはしないで下さい。

・**アルコール消毒液とビニール手袋は中実で各団体にお渡しします。**いちょう祭期間中の各日程に行う模擬店点呼時にお渡ししますが、不足した場合は、全体作業テントに用意しておりますのでお越し下さい。

・**アルコール消毒液はいちょう祭での全営業が終わった時点で全体作業テントまで返却して下さい。**紛失された場合、保証金から実費を差し引かせて頂きます。

● 手洗いについて

作業を始める前、用便後、短時間でも模擬店テントから離れた時など、その都度手をよく洗って下さい。

【手洗い方法】

①石鹸を付けて指から肘まで丁寧にもみ洗いします。特に、バクテリアのたまりやすい指の間や爪の先をよく洗います。

②石鹸が残らないよう充分に水洗いします。

③ペーパータオルなどでよく拭き取ります。

④仕上げにアルコール消毒液をよく手にもみこみます。

※手に傷などがあり、バンドエイドなどをしている場合は、菌が発生しやすいので必ずその上からビニール手袋をするようお願いします。

【ビニール手袋の使用方法】

①手をアルコールで消毒した後、ビニール手袋をはめます。

②一旦模擬店テントを離れる時は古い手袋を捨て、手を洗ってから新しい手袋をはめ、模擬店テントに戻って下さい。

※手袋が足りなくなったときは全体作業テントまでお越し下さい。

● 調理器具の洗浄について

・調理器具は使用前に洗剤でよく洗ったあと流水ですすいで下さい。使用中でも汚れたら洗剤で再度洗って下さい。

・容器や調理器具はトイレの手洗い場などで洗わず、模擬店用の臨時水道を使用して下さい。

・翌日使う器具は持ち帰るか、汚れないように布などをかけて、テントに置いて下さい。

※使用する洗剤は各自で用意して下さい。

5. その他の注意事項

● **模擬店での電気調理器具の使用はできません（電気を使用できるテントを除く）。**

・冷蔵庫やミキサー、電気ポット、ホットプレートなどは使えません。要冷蔵の食品については、クーラーボックスなどを使用して下さい。

・湯の扱いが必要な際は、電気を使わない魔法瓶などを使用して下さい。

● 衛生面から**テント内に入れる人数は１団体あたり７人まで**とさせていただきます。

● **調理を担当される方は、まちかね祭当日、必ず学生証をお持ち下さい。また、模擬店の運営に学外の方が関わることはできません。**

● **食品や調味料は模擬店テントに放置せず必ず毎日持ち帰って下さい。**

・夜間、食品に異物を混入される危険があります。**テントに残されていた食品を発見した場合、ただちに模擬店の責任者の方に連絡し、取りに来て頂くか、処分いたします。**食中毒および食品事故の防止のため、このような処置を取りますことをご了承下さい。

・準備日にもテント内に食品を放置することはできません。

● **食品の売り歩きは絶対にしないで下さい。移動販売だけでなく、店以外の場所で購入した来場者に食品を配達することもお止め下さい。**

● **１件でも食中毒及びその疑いがある場合、以後の大学祭において食品を取り扱うことができなくなる場合があります**ので、保健所および中実の指導を必ず守って下さい。

● **豊中市保健所に申請し、許可されたメニューのみ取り扱えます。それ以外の食品を使われた場合、あるいはそれ以外のメニューを提供した場合、すぐにその食品の取り扱いをやめて頂きます。やめて頂けなかった場合は模擬店を中止して頂くことになりますのでご注意下さい。**また、この資料に載せている注意事項は、一例であって全てではありません。

● 調理に使用する容器は任意ですが、皿はエコトレイ・リターナブル容器・紙素材のもの、紙コップを使用して下さい。エコトレイ・リターナブル容器は環境資源委員会が導入しています。容器等に関するお問い合わせは、環境資源委員会（eco@osaka-univ.coop）までお願いします。

● 食品の取り扱いに関してご不明な点がある場合は、中実（info@machikanesai.com）までお問い合わせ下さい。

ごみ分別マニュアル

いちょう祭中に各団体で発生したごみについては，右のように分別していただきます。きれいな大学祭と環境負荷の軽減の実現のため，ご協力をお願いします。

ごみの出し方について

ごみを出す場所には，集積場（２ヶ所）とDonDon食堂1Fの３ヶ所があり，それぞれの回収受付時間は以下のようになっています。

	5/1～5/2	5/3
集積場	**17:00～19:00**	**09:00～11:30**
DonDon食堂1F	**10:00～20:00**	**09:00～11:30**

諸注意

① 集積場とDonDon食堂1Fで，**それぞれ回収しているものが異なります**。このマニュアルに従い，きちんと分別をして各場所にごみを持ってきてください。

② 上記**回収受付時間以外**は，絶対にごみを出さないでください。

③ **メインストリートのごみ箱**に，各団体で発生したごみを捨てないでください。

④ 中が見えるように，ごみ袋は各自**透明**のものを用意してください。

⑤ ごみは分別したうえで，**種類別に別々のごみ袋**に入れてください。

ごみの分別の種類について

下記に従ってごみを分別し，左記の受付時間内にごみを持ってきてください。分別が出来ていなかった場合，**その場で分別し直していただきます。**
また、**燃えるごみと燃えないごみは模擬店テント番号を書いて**出していただきます。ご注意ください。

集積場に持ってくるもの

生　ご　み … 生ごみは**燃えるごみとは別に**分別して出してください。

燃えるごみ … 紙製のもの，竹串，生ごみ，保冷剤，炭など。
※ **模擬店テント番号を書いて**出してください。

燃えないごみ … **ビニール類**，アルミホイル，プラスチック，ペットボトルのラベル，食用油のボトルなど。
※ いずれの分別種に属さないごみも，燃えないごみとして出してください。
※ 割れたガラスは，個別に分別して出してください。
※ **模擬店テント番号を書いて**出してください。

スプレー缶 … **穴を開けてガスを抜いてから**出してください。

ダンボール … **ひどく汚れたもの**や**濡れたもの**は**燃えるごみ**として出してください。ガムテープなどは，はがしてから出してください。

新聞紙・雑誌 … **油を吸わせたもの**は**燃えるごみ**として出してください。

カン・ビン … スプレー缶は入れないでください。

DonDon 食堂 1F に持ってくるもの

食材用トレイ … **発砲スチロール素材のもの**が対象です（色付き可）。**ひどく汚れたもの**は**燃えないごみ**として出してください。
※ **エコトレイと間違えない**ようにご注意ください。

割　り　箸 … **竹串**は**燃えるごみ**として出してください。

ペットボトル … **ラベル**は**燃えないごみ**として出してください。**キャップ**は外し、**別にして DonDon 食堂 1F** に持ってきてください。また，ペットボトルは**中を洗い**，潰して出してください。
※ **色付きのもの**や**ひどく汚れたもの**は**燃えないごみ**として出してください。

紙 パ ッ ク … 洗ってから出してください。

食　用　油 … **植物油のみ**を出してください。それ以外の油は，新聞紙などに吸わせて燃えるごみとして出してください。

卵 パ ッ ク … 半分に切ってから出してください。

大阪大学生協　学生委員会　環境局

16.保証金の返却について

返却期日

いちょう祭後に行われる第 5 回総会で保証金の返却を行います。代理の方も出席出来ない場合は、第 5 回総会前までに中実までご連絡下さい。第 5 回総会までに連絡がなかった場合、保証金を放棄したものとさせて頂きます。

返却に必要なもの

・模擬店保証金返却請求書（第 3 回総会にて配布）
・参加登録控え（保証金返却請求書に貼り付け）
・保証金の領収書（保証金返却請求書に貼り付け）
・責任者の学生証（コピー可）
・自身の学生証（代理の場合、コピー可）

模擬店保証金返却請求書に**参加登録控え**と**保証金の領収書**を添付し、必要事項を記入して下さい。また本人確認のため**責任者の学生証**も持参して下さい。代理の方が出席される場合、**責任者の学生証**と、**自身の学生証**を持参して下さい。

※上記のものがいずれかでも欠けていた場合、保証金を返却出来ない場合があります。ご注意下さい。万が一参加登録控えや領収証を紛失した場合、第 5 回総会までに中実までご相談ください。

補償規定

中実から借り受けたものを紛失・破損した場合、その物品の補償のために保証金から実費分を差し引かせて頂きます。対象となる物品は以下の通りです。

（補償対象物品一覧）

・机、椅子、テント
・ガス器具
・電球、電気ケーブル
・水道
・消毒用アルコールボトル
・清掃道具
・その他、中実が管理する物品など

また、金券を中実が代わりに返金した際はその分も差し引かせて頂きます。

17.物品の貸出について

中実では学内団体の課外活動振興のため、中実事務局明道館 BOX8 にてペンキの貸出及び看板の提供を行っておりますので、必要な際にご利用下さい。また、実行委員が明道館にいない場合には貸出を致しかねますので、ご了承下さい。

ペンキの貸出

借用可能物品…ペンキ(白、黒、青、水、赤、緑、黄、茶、ピンク、オレンジ、黄緑、その他各種ご用意しております)、ハケ、ブルーシート

貸出期間…大学祭の２ヶ月前から３日前まで（3 月上旬～4/28）

１度に貸し出すペンキは３色までとします。４色以上を使用される場合につきましては、お手数ですが、BOX8までお越し頂き、既にお貸ししているいずれかのペンキと交換して新たな色をお貸しします。また、看板１枚につき、ハケの貸し出しは最大３本です。ハケは、**借りたその日のうち(18:00 まで)にご返却下さい。**

＜注意＞

・**ペンキは数が限られているため、貸し出すペンキの色を制限する場合がございます。**

・**筆、ローラーの貸出は行っておりません。**

・**ハケ、ローラーはグラウンド横の水道でよく洗いご返却下さい。**不十分な場合、洗い直して頂きます。ペンキを使用する際は、構内を汚さないよう新聞紙やブルーシート等を敷いて下さい。

・ペンキの混色、及びペンキに水を混ぜることは禁止です。使用状況が悪い場合、今後の貸出をお断りする場合がございます。

・大学祭直前は貸出が混み合います。貸出中で在庫のないペンキはお貸し出来ませんので、早めのご利用をお願いします。

看板の貸出

貸出期間…大学祭の１ヶ月半前から大学祭終了まで（3 月中旬～5/3）

学祭片付け日(5/3)に回収致しますので、模擬店のテントがあった場所に置いて下さい。

＜注意＞

・中実が提供する看板のサイズは横 91cm 縦 182cm です。他のサイズの看板を使用する際には、しっかりと固定し危険のないようにして下さい。

・看板の設置場所は、メインストリートの各団体の**テント内のみ**とします。その他の場所については、原則看板の設置は出来ません。

・提供出来る看板の数には限りがございますので、看板の使用を希望される団体数が多い場合、看板の提供を制限させていただくことがございます。

18.当日の持ち物

◆模擬店運営マニュアル（本冊子）

当日の流れや注意事項を載せていますので、必ずご持参下さい。

◆釣銭用の小銭

当日に近隣の店で釣銭目的の買い物などすることのないようにあらかじめご用意下さい。用意する硬貨の枚数はp.11 の「9.その他」を参照して下さい。

◆着火用の器具

ガスコンロへの点火に必要です。

◆ゴミ袋

透明のもの（半透明は不可）

◆各種引換券

ガス引換券、食品引換券

◆油用温度計・濡れタオル（揚げ物を扱う団体）

◆車両入構許可証（申請した団体のみ）

◆クーラーボックス

◆軍手

テントの設営解体・搬入出の際のけが防止のためです。

また、調理用として使用する手袋がビニール手袋では支障をきたす場合、調理用の軍手もご用意下さい。

帰る前のチェック

□ ガスの元栓が閉まっているか

□ 食材はすべて持ち帰っているか

□ 看板などが倒れやすくなっていないか

□ ゴミを残していないか

□ 衛生管理チェックリストを記入したか